

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	西華産業株式会社		コード	8061
提出日	2020/10/19	異動(予定)日	2020/6/24	
独立役員届出書の提出理由	6月1日提出の独立役員届出書を訂正するもの			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	白井 裕子	社外取締役	○														○		有	
2	深尾 隆久	社外取締役	○																有	
3	宮田 清巳	社外取締役	○															新任	有	
4	毛野 泰孝	社外監査役	○																有	
5	中村 嘉彦	社外監査役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はございません。	同氏は企業法務を中心とした弁護士としての専門的な知識・識見と社会全体を踏まえた客観的視点を兼ね備えており、当社の企業価値向上に寄与出来るものと判断しております。 同氏は経営陣から独立した存在であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。 なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
2	同氏は過去、三菱化学エンジニアリング株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.5%未満であり、その取引の規模から独立性基準には抵触せず、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。	同氏は三菱化学エンジニアリング株式会社の代表取締役社長をはじめ要職を歴任しており、その経験から経営上の課題にも的確な助言を行うなど企業価値向上に寄与出来るものと判断しております。 同氏は経営陣から独立した存在であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。 なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
3	同氏は過去、ホソカワミクロン株式会社の代表取締役社長および会長であり、同社と当社の間には商品に関する仕入取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上原価に対する割合は年平均で0.3%未満であり、その取引の規模から独立性基準には抵触せず、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。	同氏は東京証券取引所第一部上場企業のホソカワミクロン株式会社の代表取締役社長、会長として同社の発展に貢献され、また一般社団法人日本産業機械工業会の監事などを歴任するなど社会貢献面でも尽力されてきました。これまでの豊富な経験を当社経営に活かしていただけたものと判断しております。 同氏は経営陣から独立した存在であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。 なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
4	同氏はKing & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業のパートナーであり、同法律事務所と当社の間には法律業務に関する取引がありますが、当社の担当弁護士ではなく、また、同法律事務所を支払う報酬額は、取引が定める独立要件のひとつである、多額の金銭にはあたりないと判断しております。	同氏は企業法務を中心とした弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、当社の監査体制の強化に活かしていただけたものと判断しております。 同氏は、経営陣から独立した存在であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。 なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
5	該当事項はございません。	同氏は公認会計士として三菱電機株式会社、ミネベアミツミ株式会社他多数の企業の会計監査人を務め、また、多数のM&A案件にも関与してきており、長年に渡る国内外の監査経験に基づく高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただけたものと判断しております。 同氏は、経営陣から独立した存在であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。 なお、同氏は当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。